

通所介護・訪問介護・短期入所生活介護事業 鳳寿苑 利用料金表

令和3年8月より 指定事業者番号(4171300025)

新型コロナウイルス感染症対策として、令和3年4月から9月末までの間、利用料が0.1%上乘せになります。

介護予防訪問介護相当サービス/総合事業

1単位:円/月

- ・訪問型サービス費(Ⅰ) (1週に1回利用の方) 1176円 初回加算 200円の加算になります。
- ・訪問型サービス費(Ⅱ) (1週に2回利用の方) 2349円 (必要に応じ説明後算定します)
- ・訪問型サービス費(Ⅲ) (1週に3回利用の方) 3727円

訪問介護

(8:00 ~ 18:00までの利用の場合) 1単位:円/1回

○身体介護が中心の場合

所要時間20分未満	167円	身01
所要時間20分以上30分未満	250円	身1
所要時間30分以上1時間未満	396円	身2
所要時間1時間半以上の場合は30分を増すごとに84円の加算になります。		

○生活援助が中心の場合

所要時間20分以上45分未満	183円	生2
所要時間45分以上	225円	生3

○身体介護に引続き生活援助を行う場合

所要時間20分以上45分未満	67円	生1
所要時間45分以上70分未満	134円	生2
所要時間70分以上	201円	生3

夜間 (18:00から22:00)、早朝 (6:00から8:00)の際は利用費に対し、25%の加算になります。
深夜 (22:00から6:00)の際は、利用費に対し50%の加算になります。

・初回加算 200円の加算になります。(必要に応じ説明後算定します)

介護職員処遇改善加算は(Ⅰ)13.7%、特定処遇改善加算は(Ⅱ)4.2%が加算されます。(上記の加算含む)

通所介護 (介護予防通所介護相当サービス/総合事業)

単位:円/1回

(規模)通常規模 (提供時間) 9:20から16:20(7時間以上8時間未満)

要介護度	利用料	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	入浴加算	昼食・おやつ代
要支援 1	384	72(月額)	(月額)	530
要支援 2	395	144(月額)		
要介護 1	655	18	入浴介助加算 (Ⅰ)40(Ⅱ)55 ※R3年4月時点ではⅠを算定	
要介護 2	773			
要介護 3	896			
要介護 4	1018			
要介護 5	1142			

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)は 5.9%、特定処遇改善加算(Ⅰ)は1.2%が加算されます。

(食事・おやつ代除く)

※総合事業の支援1、2のご利用者様で、支援1は月に4回超える場合は月1672円、支援2は月8回を超える場合は月3428円となります。

短期入所生活介護（介護予防）

併設型短期入所生活介護（介護予防）Ⅱ：多床室

単位：円/1日

利用料		サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員処遇改善加算Ⅰ	特定処遇改善加算Ⅰ	送迎加算
要介護度	利用料	6円	8.3%	2.7%	片道184円
要支援 1	446円				
要支援 2	555円				
要介護 1	596円				
要介護 2	665円				
要介護 3	737円				
要介護 4	806円				
要介護 5	874円				

食費・居住費		
所得階層	食費	居住費
第1段階	300円	0
第2段階	600円	370円
第3段階①	1000円	
第3段階②	1300円	
第4段階	1445円	855円

・緊急短期入所受入加算は、7日間を限度として1日につき90円となっています。

・当苑からの送りは15時から17時までの間となっています。夕食後の送迎につきましてはご家族での迎えとなっています。

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）8.3%と特定処遇改善加算（Ⅱ）2.3%は上記の加算にも該当します。

（食事、居住費は除く）